

令和7年第3回岩沼市議会定例会
市政報告及び提案理由書

令和7年9月2日

岩 沼 市

令和 7 年第 3 回岩沼市議会定例会を招集しましたところ、議員各位の御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、提出議案の説明に先立ち、市政の概要について御報告申し上げます。

令和 7 年国勢調査

令和 7 年国勢調査について申し上げます。

10 月 1 日を基準日とする国勢調査が全国一斉に行われます。5 年ごとに行われる国勢調査は、我が国に住んでいる全ての人と世帯を対象とする国の最も重要な統計調査であります。

市といたしましては、広報等で広く周知を図り、市民の皆様の御理解と御協力のもと、正確かつ円滑に実施できるよう、準備を進めております。

岩沼駅前交番用地の取得等

岩沼駅前交番用地の取得等について申し上げます。

岩沼駅前交番の設置に当たり、8 月 2 日に用地取得が完了し、昨日から県への貸付けを開始いたしました。

県からは、交番業務開始に向けて、速やかに建設に着手する予定と伺っております。

津波への対応

津波への対応について申し上げます。

7月30日、カムチャツカ半島沖で発生した地震に伴い、市沿岸部に津波注意報と津波警報が発表されたことを受け、エリアメールや防災行政無線を活用して海岸堤防より海側と阿武隈川河口付近の方々に対し避難指示を発令するとともに、ホームページやエフエムいわぬま、ミニアプリ「みやぎ防災」、Xによる情報発信を行いました。

また、自主的に避難された方が多数おられたことから、市民会館や玉浦中学校等で受入れを行いました。

インドネシア共和国パル市への訪問

インドネシア共和国パル市への訪問について申し上げます。

7月12日から16日までの期間、JICA草の根技術協力事業の成果報告会出席のため、パル市を訪問いたしました。

現地では、公益社団法人青年海外協力協会から本事業の成果について報告をいただいたほか、岩沼市の復興のまちづくりの取組を紹介するなど、復興まちづくりや防災教育などについて、意見交換を行いました。

また、本事業を通じて立ち上がった現地の地区防災組織と玉浦西まちづくり住民協議会との間で、姉妹友好町内組織に関する協定が締結されました。

今後、住民同士の交流がより強まり、両市の防災意識の向上が図られていくことを期待しております。

移住・定住の推進

移住・定住の推進について申し上げます。

先月１６日、２市２町が連携して合同移住フェアを東京都中央区で開催いたしました。当日は９世帯の方が来場され、個別の移住相談を受けながら、市のＰＲを行いました。

今後も、メインターゲットとしている共働きの子育て世帯の関心を引きつけ、移住・定住につながるような積極的なシティプロモーションを進めてまいります。

包括連携協定の締結

包括連携協定の締結について申し上げます。

尚絅学院大学、仙台大学等と宮城県南地域産官学連携高等教育プラットフォームに基づく包括連携協定を７月２９日に締結いたしました。この協定に基づき、県南地域における人材の

育成と定着、地域の発展と課題の解決に向けた取組を進めてまいります。

また、先月 19 日には株式会社伊藤チェーン及び株式会社とくし丸と包括連携協定を締結いたしました。高齢者等の買い物支援や見守り活動が一層充実することで、高齢者の皆様が安心して毎日の生活を送れるよう期待しております。

市民懇談会

市民懇談会について申し上げます。

10月1日、14日及び20日の3日間、玉浦コミュニティセンター、市民会館中ホール及び岩沼西コミュニティセンターを会場とし、市民の皆様との懇談会を開催することといたしました。

市のこれまでの政策や財政状況、市が目指す方向性を広く御理解いただくとともに、これからのまちづくりに関する発展的な御意見を伺い、それらを市民目線に立ったまちづくりに生かしてまいりたいと考えております。

懇談会の詳細については、広報いわぬま9月号、10月号及び市公式SNS等で周知してまいります。

岩沼市民体育センター跡地の利活用

岩沼市民体育センター跡地の利活用について申し上げます。

5月23日から公募型プロポーザル方式により跡地活用事業者の公募手続を進めてまいりましたが、先月26日にプロポーザル審査委員会を開催し、プレゼンテーション及びヒアリングによる審査を実施した結果、応募のあった3者の中から株式会社福重企画を貸付候補者として決定いたしました。

今後、提案いただいた事業内容を具現化し、市民の皆様が積極的に足を運んでもらえるような魅力ある施設整備が行われるよう、事業者と具体的な協議を進めてまいります。

熱中症対策

熱中症対策について申し上げます。

これまでクーリングシェルターを18か所指定しておりますが、県が登録した「みやぎの涼みどころ」8か所を合わせたクーリングシェルターマップを新たに作成し、公共施設等へ設置することで広く市民の皆様の利用を呼びかけております。

また、民間企業からウォーターサーバーの御支援をいただきましたので、保健センター及び市民夏まつりの救護所に設置

することで、熱中症予防に活用しました。

健康診断事業

健康診断事業について申し上げます。

6月2日から7月12日までの期間、基本健診、特定健診及び後期高齢者健診を実施し、集団健診と個別健診を合わせた受診者数は4,468人となりました。

また、先月29日に健診結果の見方や食事、運動のポイントを学ぶ「健幸生活応援セミナー」を岩沼西コミュニティセンターで開催し、多くの市民の皆様に参加していただきました。

引き続き、生活習慣病の予防について意識が高まるよう、啓発活動に取り組んでまいります。

予防接種

予防接種について申し上げます。

来月1日から来年1月31日までの期間、65歳以上の市民を対象にインフルエンザ及び新型コロナウイルスワクチンの定期予防接種を委託医療機関で実施する予定としております。

なお、新型コロナウイルスワクチンについては、国からの助成が終了し、自己負担額が変更となることから、市内医療

機関と連携しながら、適切な情報提供を行ってまいります。

認知症への理解を深める取組

認知症への理解を深める取組について申し上げます。

9月及び10月の認知症を知る月間に合わせ、「認知症になっても、住み慣れた地域でつながりながら希望をもって自分らしく暮らし続けることができる」という考え方、「新しい認知症観」の普及啓発を行ってまいります。

取組の一つとして、認知症サポーター養成講座を受講した名取高等学校の生徒と認知症当事者、地域の高齢者が一緒に参加して料理を作ったり、レクリエーションなどの交流会を行うこととしております。

今後も、若い世代や地域の方々に「新しい認知症観」の理解が広まるよう、周知に努めてまいります。

定額減税補足給付金（不足額給付）

定額減税補足給付金（不足額給付）について申し上げます。

6年度に支給した当初調整給付金の支給額に不足が生じた方などに対し、令和6年分の所得額確定に伴い不足額を給付する令和7年度定額減税補足給付金（不足額給付）につきましては、

これまで1, 623人に3, 299万円を支給いたしました。

引き続き、制度の周知と速やかな給付に努めてまいります。

子育て支援センターの土曜日試行的開館

子育て支援センターの土曜日試行的開館について申し上げます。

子育て世帯へのより一層の支援として5月から来年2月まで試行的に実施している本取組については、平均利用者数と比較し、土曜日の利用者数が8月末現在で約2.5倍となっており、大きな成果を挙げております。

また、センターを初めて利用する父親も多く、男性の育児参加にも寄与しているものと分析しております。

医療的ケア児の保育所受入れ

医療的ケア児の保育所受入れについて申し上げます。

昨年11月に策定した保育所等における医療的ケア児の受入れ等に関するガイドラインに基づき、先月から対象児童1名を公立保育所で受け入れております。

今後も保護者、訪問看護ステーション、宮城県医療的ケア児

等相談支援センター「ちるふぁ」等と連携しながら、安全で安心な保育の実施に努めてまいります。

夏休みにおける放課後児童クラブ の弁当配送

夏休みにおける放課後児童クラブの弁当配送について申し上げます。

放課後児童クラブにおいて、これまで夏休みは弁当の持参を原則としておりましたが、働きながら児童の昼食を準備する保護者の負担を軽減するため、本年の夏休みから希望者への注文弁当の提供を開始しました。

希望する保護者が提供元事業者のLINEアカウントから、献立表やアレルギー成分表示を確認し、簡単に注文することが可能で、クラブに加入登録している児童の約3人に1人が利用しました。

ハナトピア岩沼リニューアル

ハナトピア岩沼リニューアルについて申し上げます。

市内外から多くの応募をいただきました施設の新名称ですが、岩沼市子どもの遊びと交流基地「miina（ミイナ）」に決定し

ました。

miina（ミイナ）の表記は、スペイン語で宝の山を意味する「mina（みーな）」、「皆（みんな）」、そして「いいな」を合わせた造語で、子どもたちにとって宝物がいっぱいの、皆が「いいな」と思う施設をイメージして提案いただいたものです。

miina（ミイナ）を多くの方に御利用いただけるよう、決定した名称を積極的にPRしてまいります。

なお、ハナトピア岩沼リニューアル工事に係る請負契約のほか、関連議案を本定例会で追加提案する予定としております。

いわぬま市民夏まつり

いわぬま市民夏まつりについて申し上げます。

先月２３日に開催された「いわぬま市民夏まつり」は、吉本興業株式会社の宮城県住みます芸人お野菜太郎さんを司会に迎え、宮城県に縁（ゆかり）のあるアイドルT a n . S a n . S u i やずんだ茜さんにもステージ出演いただき、会場は大いに盛り上がりました。全体では約１７，６００人の来場があり、多くの市民の皆様に夏の一日を楽しんでいただきました。

いわぬま地元応援割増商品券販売 事業

いわぬま地元応援割増商品券販売事業について申し上げます。

来月から市民の皆様を対象とした 5 割増商品券の販売を行います。入札の結果、販売委託先は株式会社日専連ライフサービスに決定しました。対象業種は市内店舗の大半の業種としており、10月から12月までの約3か月間で御利用いただけます。

また、物価高騰対策としての効果を高めるため、商品券購入者にはみやぎポイントを付与することとしております。

台湾桃園市との観光・経済産業における協定

台湾桃園市との観光・経済産業における協定について申し上げます。

先月7日に台湾桃園市長が来日し、名取市とともに「観光及び産業経済分野における交流促進協定（MOU（エム

・オー・ユー))」を締結いたしました。

共に国際空港の所在都市であり、空路で結ばれた桃園市と相互に観光客の誘致や特産品の販路拡大、さらには企業間の経済的つながりが加速することを期待しています。

橋りょう長寿命化

橋りょう長寿命化について申し上げます。

岩沼市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、今年度は南長谷の岩下2号橋のほか1か所の橋りょうの修繕を進めてまいります。

引き続き、予防保全による維持管理を推進するとともに、長寿命化を計画的に実施し、既存ストックの活用に努めてまいります。

上水道基幹管路の改良工事

上水道基幹管路の改良工事について申し上げます。

老朽化した基幹管路の耐震化を図るため、西大町線交差点から五間堀川までの区間の水道管の耐震化工事を実施いたします。

今後も安全・安心なライフラインを確保するため、水道管の耐震化を計画的に進めてまいります。

スクールボランティア

スクールボランティアについて申し上げます。

市内の建設会社で構成される「岩沼建設産業同友会」の社会貢献活動の一環として、「第16回スクールボランティア」が7月15日に行われました。

今年度は市内4中学校を対象に、同会に所属する32名が各学校に分かれ、校庭の整地作業や雑草の除去、側溝の清掃などの作業を行っていただきました。

休日部活動の段階的な地域展開

休日部活動の段階的な地域展開について申し上げます。

休日部活動の段階的な地域展開の最終年度の取組として、総合体育館や市内中学校を会場に、新たに剣道、バレーボール、ソフトテニス、ソフトボールの4種目を追加した休日スポーツ教室を10月から実施できるよう準備を進めております。

今後も、生徒や保護者、地域の皆様と共に連携しながら、生徒たちが自主的にスポーツや文化活動に取り組めるよう段階的な地域展開を着実に実施してまいります。

続いて、認定第１号から認定第８号まで、議案第４９号及び議案第５０号、議案第５２号から議案第５８号までの提案理由について申し上げます。

まず、認定第１号から認定第８号までについては、令和６年度の岩沼市一般会計及び各種会計の決算について、地方自治法第２３３条第３項又は地方公営企業法第３０条第４項及び同法第３２条第２項の規定に基づき、議会の認定及び議決をいただくとするものであります。

決算内容は、

一般会計では、

歳入が「２１２億１，４１８万８，６２３円」、

歳出が「１９９億５，２１０万１，７６７円」、

差引収支が「１２億６，２０８万６，８５６円」、

国民健康保険事業特別会計では、

歳入が「４０億６，３９７万４，８９６円」、

歳出が「４０億１，８０２万５，３５１円」、

差引収支が「４，５９４万９，５４５円」、

後期高齢者医療特別会計では、

歳入が「6億2,911万1,124円」、

歳出が「6億2,056万796円」、

差引収支が「855万328円」、

介護保険事業特別会計では、

歳入が「42億9,947万7,058円」、

歳出が「40億4,201万1,047円」、

差引収支が「2億5,746万6,011円」、

矢野目西地区土地区画整理事業特別会計では、

歳入が「1億4,529万3,723円」、

歳出が「1億4,001万5,414円」、

差引収支が「527万8,309円」となっております。

企業会計については、収益的収支についてのみ申し上げます。

水道事業会計では「1億6,779万3,861円」の純利益、下水道事業会計では「2億309万5,784円」の純利益、特定公共下水道事業会計では「1,659万1,622円」の純利益となっております。

なお、決算の概要については、議案審議の際に会計管理者又は企業出納員から御説明申し上げます。

次に、議案第49号については、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正及び関連する人事院規則の一部改正に準拠し、育児時間の多様化及び育児に係る両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備に関する所要の改正を行うため、職員の育児休業等に関する条例、岩沼市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例及び岩沼市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第50号については、公職選挙法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、選挙運動に要する経費の限度額が引き上げられたことを踏まえた所要の改正を行うため、岩沼市議会議員及び岩沼市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正するものであります。

議案第52号については、埋設管が想定と異なる位置に確認されたことにより、薬液注入工等の追加施工が必要となったこと及び工事施工中の一部区間において支保工の実施が必要となったこと等により、令和6年度都市計画道路朝日竹の里線道路改良工事の請負変更契約について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決をいただくとするものであ

ります。

議案第53号については、令和7年度岩沼市一般会計補正予算（第4号）で、歳入では、普通交付税の額の確定による増、前年度決算剰余に係る純繰越金の増など、歳出では、過年度の補助事業等に係る国・県支出金精算還付金の追加、武隈線舗装補修工事及び三軒茶屋東地区道路改良工事に係る経費の追加、まち・ひと・しごと創生推進基金元金積立の増などを計上し、歳入歳出とも「5億1,148万3,000円」を追加し、総額を「213億4,482万3,000円」にしようとするものであります。

議案第54号については、令和7年度岩沼市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定及びシステム改修に係る国庫補助金等により、また、歳出では、過年度の国県支出金の精算及び子ども・子育て支援金制度対応に伴うシステム改修経費等により、歳入歳出とも「3,358万4,000円」を追加し、総額を「42億3,463万5,000円」にしようとするものであります。

議案第55号については、令和7年度岩沼市後期高齢者医療

特別会計補正予算（第１号）で、歳入では、前年度繰越金の確定及びシステム改修に係る国庫補助金により、また、歳出では、前年度歳入分に係る後期高齢者医療広域連合納付金の追加、前年度一般会計繰入金の精算及び子ども・子育て支援金制度対応に伴うシステム改修経費により、歳入歳出とも「１，１４０万９，０００円」を追加し、総額を「６億５，３１５万９，０００円」にしようとするものであります。

議案第５６号については、令和７年度岩沼市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定等により、また、歳出では、介護給付費国庫負担金の前年度歳入分の精算等により、歳入歳出とも「３億３，４６３万２，０００円」を追加し、総額を「４５億８９４万１，０００円」にしようとするものであります。

議案第５７号については、令和７年度岩沼市矢野目西地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）で、歳入では、前年度純繰越金の確定により、また、歳出では、一般会計への繰出金の増により、歳入歳出とも「５１７万９，０００円」を追加し、総額を「９，２８０万６，０００円」にしようとする

ものであります。

議案第58号については、令和7年度岩沼市水道事業会計補正予算（第1号）で、令和8年度水道メーター検針業務の引継ぎ期間として、令和7年度からの債務負担行為を設定しようとするものであります。

なお、詳細については、必要に応じて補足説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。